

「令和 8 年度 永年勤続優良商工従業員表彰」の推薦について（お願い）

拝啓 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

本所では、会員事業所従業員の永年の功労を讃え、さらなる勤労意欲の向上に資するため、永年勤続優良商工従業員の表彰を行っております。

つきましては、本年度の表彰を下記のとおり行いますので、該当者のおられる会員事業所におかれましては、**11月26日（木）**までにご推薦いただきますようお願い申し上げます。

なお、締切日以後については審査の関係上表彰できない場合がありますので、締切日を厳守下さいますようお願い申し上げます。 敬 具

記

1. 表 彰 日 時 令和 9 年 1 月 26 日（火）17：00－17：45

2. 場 所 シーモールパレス

3. 表 彰 の 対 象

勤務成績優秀にして他の模範となる従業員で

(1) 勤続 10 年以上～20 年未満の方（下関商工会議所会頭名による表彰及び記念品）

(2) 〃 20 年以上～30 年未満の方（下関商工会議所会頭名による表彰及び記念品）

(3) 〃 30 年以上の方（日本商工会議所会頭並びに下関商工会議所会頭による連名表彰及び記念品）

(注) 1. 勤続年数の算定基準日は本年 4 月 1 日現在です。

2. 同一勤続年数区分内での表彰は一度限りです。

（例えば既に勤続 10 年以上 20 年未満で表彰を受けられた方は 20 年以上の区分での表彰となります）

3. 法人・団体の役員及び家族従業員はご遠慮願います。

4. 推 薦 者 数

被表彰者の推薦者数は次の通りとします。（最高 5 名を限度）

会費負担口数 5 口（10,000 円）まで 1 名 会費負担口数 20 口（40,000 円）まで 4 名

〃 10 口（20,000 円）まで 2 名 〃 21 口（42,000 円）以上 5 名

〃 15 口（30,000 円）まで 3 名

※推薦の際は本年度会費を納入いただいていることが条件になります。

5. 被表彰者の決定

被表彰者は本所で審査の上決定し、12 月中旬に連絡いたします。

6. 経 費 の ご 負 担

被表彰者 1 名につき下記区分により経費の一部をご負担願います。

負担金につきましては、被表彰者決定通知とともに連絡いたします。

負 担 金 (1) 10 年以上 1 名につき 3,000 円

(2) 20 年 〃 4,000 円

(3) 30 年 〃 5,000 円

7. 推 薦 方 法

下記 URL または二次元コードより、11 月 26 日（木）までにご推薦をお願いいたします。

URL：https://www.shimonoseki.cci.or.jp/seminar_information/membermeetevent3/



お問合せ先：下関商工会議所 総務部 福澄・木佐貫（TEL）083-222-3333

同日開催の「QOL 健診」・「会員交流会」にもぜひご参加ください！（詳細は当所 HP をご覧ください）